

■ 令和6年度奥州市施政方針

本日ここに、令和6年第1回奥州市議会定例会の開会にあたり、令和6年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

I はじめに

令和6年は、元日に能登半島地震が発生しました。

被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、ご家族や大切な方々を亡くされた皆さまに対し、謹んでお悔やみを申し上げます。

新年早々、大きな災害や事故が続いたことで、行政が担う役割の大きさを改めて痛感しております。

そのような中、私が奥州市長の任について、二年が過ぎようとしております。私は、民間企業での経験を踏まえ、仕事のサイクルは二年でひとつの区切りと考えており、それに当てはめれば、私の職務は一期目が終わり、これから二期目に突入すると捉えています。

この二年間は、まちづくりのプラン作りと基礎固めに注力した、言わば種まきの時期であったと言えます。

奥州市未来羅針盤図の策定と推進体制の整備、羅針盤図具現化のための地域医療奥州市モデルをはじめとする各種構想や計画

づくりなど、奥州市が目指す将来像を練り上げ、皆さんに提示し、一定の理解を得ることができたと自負しております。

また、まちづくりは行政が主導するものではなく、市民の皆さんと一緒に行うものです。奥州市の将来を他人事ではなく、自分事として捉えていただくため、市政懇談会や各個別計画説明会の開催、広報誌やSNSによる情報発信などの手法により、その浸透に努めてまいりました。

これからの二年間は、練り上げたプランの実現に向けて行動する期間となります。つまり、種まきを終えて、育成の時期に入るということです。

その先例として挙げられるのが、先般事業開始をした、モバイルクリニック事業です。

この事業は、未来羅針盤図に掲げる「地域医療奥州市モデル」と「小さな拠点づくり」の両プロジェクトを具現化したものであり、市の未来を示す象徴的な事業と言っても過言ではありません。この事業を皮切りに、多くのプロジェクトが芽を出し始めます。その芽を、スピード感を持ちつつも大切に育み、太い茎とすることが私の責務であると考えています。

II 直面する課題と取組の決意

1 未来を見据えた戦略プラン

昨年は、未来羅針盤図によって、奥州市が目指すまちづくりの方向性を大枠で示し

ました。今後は、各羅針盤プロジェクトの具体的な“開発企画書”を官民連携により策定し、順次それに基づく事業の具現化に着手していきます。

具体的には、新医療センター整備に係る基本計画、メイプル再生や江刺市街地開発のための基本構想の策定のほか、公共交通DX推進事業、奥州湖周辺エリア活用整備推進事業、小さな拠点づくり事業や江刺工業団地内の道路整備事業などに取り組みます。

また、今年は、未来羅針盤図に加えて、市が目指す産業振興の方向性を示す「自力更生プラン」を示してまいります。

これは、「失われた30年の閉塞感から脱し、未来に向けて自分たちの力を信じて市場開拓にチャレンジする」という宣言でもあります。

「未来羅針盤」は後藤新平翁が「日本の羅針盤」と言われたことから命名し、「自力更生」は斎藤實翁のモットーでした。自力更生とは、農業でいえば、コメの輸出政策や民間ファンドとの連携を指します。国の補助金依存の生産から国際的なマーケットに目を向けた取組への変革です。

農業については、食料安全保障の面から農産物や飼料の過剰な輸入依存型政策に警鐘が鳴らされると同時に、民間シンクタンクの推計によれば、近い将来において、農業従事者の減少によりコメの需給が逆転する可能性も示されております。

また、こうした観点とは異なる視点として、農業の「自然環境を保全する」という役割も評価されてきており、市が取り組むSDGsへの貢献も期待されます。

豊かな自然環境は、本市の誇れる資源であり、こうした資源とアウトドアツーリズムを組み合わせることにより地域の魅力高めるとともに、新たな生業の創出にもつながっていきたい考えです。

このように、未来のまちづくりと農・商・工業の振興と教育は三位一体の政策です。

一方で、こうした取組を進めることは、奥州市の健全財政に寄与することにもつながります。

行政における財政の健全化は、支出額の抑制だけに注目するのではなく、事業の構想段階において投資額とその効果額、いわゆる事業採算性や経済効果に注目する必要があります。

いま市が持っている資産を枯渇させないためにも、未来に向けた価値づくりの手法が問われる1年になると覚悟しています。

2 財政健全化の推進による財政基盤の確立

財政健全化については、令和3年度から5年度までを重点取組期間として、市民の皆さまのご理解とご協力の下、6つの重点項目を掲げて取り組んでまいりました。この取組により、単年度黒字決算を経て、財

政調整基金残高は想定を超えて上積みすることができ、東北財務局盛岡財務事務所による財務状況の分析においても健全であるとの評価をいただいております。

重点取組期間は終わることになりますが、未来羅針盤プロジェクトを推進するためにも、第2次行政経営改革プランに基づき、これまでの取組を緩めることなく、健全な危機意識を持って財政基盤の確立を図ってまいります。

Ⅲ 令和6年度予算編成についての考え方

次に、予算編成の考え方について申し上げます。

令和6年度の予算編成にあたっては、総合計画を着実に推進するため、財政見通しを踏まえた上で、「協働によるまちづくりの推進」と「行政経営改革の着実な推進」に努めることを基本とし、各種計画に位置付けられた事業を盛り込むほか、「未来投資枠」については、「未来羅針盤プロジェクト事業」、「DX事業」及び「公共施設等適正管理推進事業債対象事業」の新たな事業を盛り込んでおります。

令和6年度は「水沢中学校校舎等改築事業」や「江刺東こども園新築建築事業」などの大規模な普通建設事業に加え、老朽化する公共施設の突発的な修繕に対応するための施設修繕予算枠を設けたほか、定年延長に伴う人件費、医療費助成等の対象枠拡大による扶助費の増加や物価高騰の影響な

どに配慮し、全体として606億円の予算規模となりました。

財政見通しと比較して13億円の増加となる約16億円の財政調整基金の取り崩しが必要となっており、収支バランスとしては、均衡が図れておりません。

今後、老朽化した公共施設が一斉に更新時期を迎えることから、公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化に対応するとともに、市民の暮らしの安全・安心を守るためには、突発的な自然災害にも備える必要があることから、財政調整基金残高を一定額以上確保し、より一層、適正かつ健全な行財政運営に努めてまいります。

Ⅳ 重点施策や新たな施策

1 戦略プロジェクトの推進

次に総合計画に基づく重点施策や新たな施策について申し上げます。

先ず、人口減少対策として取り組みを進めている、「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業について、令和6年度の重点施策でもある未来羅針盤プロジェクト事業を中心に、4つの基本目標に沿って申し上げます。

「雇用環境の充実」を図る取組については、江刺中核工業団地及び江刺フロンティアパークの基幹道路となっている市道南八日市新地野線における朝夕の渋滞緩和や、冬季間の走行性対策として、道路整備事業

を進めてまいります。また、江刺フロンティアパークⅡに立地する企業を中心とした雇用増に対応すべく、移住・定住対策と良好な住居・通勤環境の整備に取り組んでまいります。

「結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ」に向けた取組については、引き続き、いきいき岩手結婚サポートセンターへの登録補助を行うほか、新たな補助制度を創設し、結婚に伴う新生活を経済的に支援してまいります。

また、18歳までの子ども医療費の完全無償化や妊産婦に対する給付事業などを継続するとともに、これまで助成対象を市内医療機関等での利用としてきた産後ケア事業について、里帰り先などの市外利用についても対象とするなど支援策の拡充を図ってまいります。

「新たな奥州ファンの開拓」を図る取組については、ふるさと応援寄附を通じた関係人口の創出、移住希望者のニーズに応じた情報発信、相談体制の強化等により、移住・定住を促進します。

また、アウトドアツーリズムの拠点及びカヌー競技のトレーニングセンターとしての機能強化を図るため、奥州湖交流館の再整備に取り組んでまいります。

「地域愛の醸成と安心・安全に生活でき

る個性豊かな地域社会の実現」を図る取組については、住民主体による地域資源を活用した地域づくりを推進するため、旧伊手小学校利活用事業などに積極的に取り組んでまいります。

また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現を目指し、医療、子育て支援等の機能を備えた新医療センター整備に係る基本計画の策定を進めるほか、衣川地域で開始したモバイルクリニック事業については、遠隔診療車の運行地域の拡大や健診事業の実施など、引き続き医療サービスの充実に努めてまいります。

I L C実現に向けた取組については、現在も実現に向けた議論が継続されているほか、地元自治体等を中心にI L C実現建設地域期成同盟会を設立し、関係省庁等に要望活動を行っております。今後も県内外の推進団体や自治体と一層の連携を深め、国民的な機運の盛り上がりを図りながら、超党派国会議連等の動きと連動し、I L Cの実現に取り組んでまいります。

2 総合計画の着実な推進

次に、総合計画に掲げる施策の大綱である基本目標に沿って、主要な施策について申し上げます。

初めに、基本目標1「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」についてです。

これは、政策企画及び協働まちづくりの分野です。

「開かれた市政の推進」については、広報・広聴機能を高めるため、外部有識者の意見も取り入れ、広報誌や情報発信アプリ「ぼちっと奥州」等様々な情報発信手段を組み合わせながら、市民に「伝わる」広報活動に努めてまいります。併せて、その担い手である職員の意識改革とスキル向上に取り組んでまいります。

「協働によるまちづくりの推進」については、地域における協働の担い手育成等を目的とした「協働のまちづくりアカデミー」を引き続き開催するほか、若者がまちづくりに参画できる機会を創出してまいります。

また、市民と市民活動団体などとのつながりを強化する取組も進めてまいります。

「潤い豊かなスポーツライフの推進」については、コロナ禍による中断を経て、昨年4年振りにフルマラソンの部を復活させた「いわて奥州きらめきマラソン」を引き続き開催してまいります。

次に、基本目標2「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」について申し上げます。

これは、教育行政の分野です。

「学校教育の充実と教育環境の推進」については、各学校に対してICT支援員による専門的な支援体制を構築し、ICTを

活用した学習環境の向上に努めてまいります。

また、令和7年度の供用開始を目指して水沢中学校改築工事を着実に進めるとともに、令和8年度に供用開始予定の（仮称）奥州西学校給食センター新築事業を推進してまいります。

さらに、学校給食費については、国による完全無償化を岩手県市長会として推進するとともに、物価が高騰する中において、提供回数と献立や食材の質を維持しつつ、保護者負担を増やさないための緊急対策として、増額改定分を市費負担とし、子育て世代への支援を拡充してまいります。

「歴史遺産の保存と活用」については、国指定史跡長者ヶ原廃寺跡の史跡整備と文化財の保存・活用の指針となる文化財保存活用地域計画の作成を進め、地域に誇りを持てるまちを目指してまいります。

なお、教育における人づくりに関しては、教育行政方針として教育長から申し上げます。

次に、基本目標3「健康で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

これは、福祉・医療・健康の分野です。

「地域福祉の推進」については、奥州市重層的支援体制整備事業の令和7年度からの実施に向けた移行準備事業として、多機関協働による総合的な相談対応や分野の縦割りを超えて問題を解決する仕組みづくりを

進めてまいります。

また、「高齢者支援の推進」については、介護予防や認知症施策、介護サービス提供体制の整備などに取り組み、住み慣れた地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。

「障がい福祉の推進」については、多岐にわたるニーズに応じたサービス提供に取り組むとともに、新たに整備する地域生活支援拠点等により、当事者及びその家族の緊急時の相談対応のほか、地域生活への移行を支援する体制を構築してまいります。

「子育て環境の充実」については、待機児童の解消に向けた、保育人材確保及び保育現場の働きやすさ向上に向けた取組を進めてまいります。

また、子育てと就労の両立を支援するため、休止している病後児保育について令和6年4月の再開を目指して準備を進めてまいります。

「子育て世代包括支援センター」については、「こども家庭センター」として組織の見直しを図り、全ての妊産婦、子育て世帯、そして、子どもの意見を汲み取りながら、誰一人取り残さない支援を届けてまいります。

次に、基本目標4「豊かさと魅力のあるまちづくり」について申し上げます。

これは、農業・商業・工業など産業振興の分野です。

まず、農業の振興について、本市の主要作物であります主食用米は、これまで需要の減少が続いてきたところですが、昨年7月の民間シンクタンクの発表では令和7年（2025年）に需給が逆転する推計が示されております。

長引く国際紛争や世界的な異常気象を受け、食料安全保障の強化が求められることから、現状の生産量の堅持に向けて、主食用米の振興に取り組んでまいります。

地域の農業を支える「担い手の確保」については、地域おこし協力隊制度の活用や移住・定住施策とも連携した取組を進めるとともに、就農支援コーディネーターによる就農相談や営農、経営能力の育成支援など、定着促進に向けた取組を進めてまいります。

また、認定農業者等の地域農業をけん引する中心経営体については、経営感覚を磨き、市場や消費者が求めるものを効率的に生産する力を養っていただくため、米の輸出など新たな販路開拓の支援を行ってまいります。

加えて、国や県の事業を活用しながら、法人経営体への誘導、基盤整備事業の促進による生産性の向上を図りながら、経営基盤の強化を支援してまいります。

令和6年度末までに策定する地域計画については、各地域の実情に応じて、担い手の力が最大限発揮されるよう地域の合意形成を支援してまいります。

林業分野においては、森林経営を促進するため、森林環境譲与税を活用した小規模森林所有者に対する新たな補助制度の創設により、森林資源の適切な管理を推進するとともに、公共建築物等への木材利用などを進めてまいります。

「商工業の振興」については、商工団体等に対する支援を継続するとともに、未来羅針盤図における市街地エリアプロジェクトの着実な推進により、商店街の賑わいの創出に努めてまいります。

また、企業からの相談に専門的に対応するため産業支援コーディネーターを配置するとともに、大学や関係機関との連携による企業の製品開発、生産性向上及び人材育成を支援することにより、市内企業の経営力強化を図ってまいります。

「企業誘致の推進」については、江刺フロンティアパークⅡの第二期分譲を進めるとともに広表工業団地の造成に着手し、関係機関との連携による企業誘致活動を強化し、早期分譲を目指してまいります。

次に、「観光物産の振興」については、奥州湖周辺エリア活用整備推進事業として、官民連携による観光情報の発信やアウトドアアクティビティの振興を図るほか、えさし藤原の郷でロケが行われたNHK大河ドラマ「光る君へ」を契機とした平安ムーブメントの取組を推進し、観光客誘致に努めてまいります。

次に、基本目標5「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

これは、生活環境・防災の分野です。

「地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進」については、これまで実施してきた公共施設のLED化などを促進するほか、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現を目指して市全体でGX（グリーントランスフォーメーション）を推進するため、新たにGX推進室を設置し、省エネや再生可能エネルギーといった脱炭素社会の実現に向けた取組を庁内横断的に進めてまいります。

「ごみ減量化に向けた3^{スリー}R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進」については、出前講座などを通じた資源物の再資源化や生ごみの発生抑制等を図るなど、ごみの減量化を目指すとともに、ごみ収集の有料化についても、調査・研究を進めてまいります。

また、「空き家対策」については、引き続き利活用の促進や管理不良の空き家の解消を図るとともに、危険な空き家の除却や活用への助成など、民間事業者とも連携しながら取り組んでまいります。

「災害に強いまちづくりの推進」については、令和6年能登半島地震での教訓を踏まえ、より市民に伝わりやすい災害情報伝達体制を構築するとともに、消防団や自主防災組織の充実と連携強化に努め、災害時

の対応に万全を期してまいります。

次に、基本目標6「快適な暮らしを支えるまちづくり」について申し上げます。

この分野は、都市整備・公共交通・デジタル戦略の分野です。

「快適な住環境の実現」については、水道事業において、9年ぶりの料金改定により、令和6年4月検針分から平均11.6%の値上げを行うこととなりました。

より一層の安心安全な水道水の供給に努めるとともに、下水道事業と併せ、公営企業としての経営基盤強化を図ってまいります。

「地域の特性を活かしたまちづくりの推進」については、拠点となる都市機能の向上を図る都市再生整備計画の作成に取り組み、未来羅針盤プロジェクト事業と連動した都市づくりを進めてまいります。

また、「公共交通ネットワークの構築」については、コミュニティバス等の運賃キャッシュレス決済やAIデマンドシステムの導入など、デジタル技術による利便性の向上を図るとともに、鉄道、路線バス・コミュニティバス及び地区内交通の有機的な連携を進めてまいります。

「デジタル社会の構築」については、「デジタル行政サービスの推進」を図るため、総合支所と本庁をつなぐオンライン面談窓口や、行政手続のオンライン化のほか、この3月から運用を開始する公共施設予約

管理システムの活用を進めるとともに、生成AIやRPA（ソフトウェアロボットによる業務自動化）などのデジタル技術の活用や、引き続き民間からのデジタル人材を登用するなど、市民の利便性向上と業務の効率化をより一層推進してまいります。

また、市内各図書館や牛の博物館に公衆無線LANの整備を進めるとともに、「高齢者デジタルサポーター」の増員とレベルアップを図り、高齢者のICT利活用に向けたサポート体制の強化に取り組んでまいります。

V 結びに

以上、令和6年度における市政運営の基本的な方針と主な施策の概要について述べました。

昨年末、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計によれば、2050年までに東京都を除く46道府県で人口が減少するという結果が示されました。本市においては、人口が7万人を割り込む見通しとなっております。

この厳しい現実に立ち向かっていくためには、国や県の対応を待つのではなく、奥州市自らが強い覚悟と決意を持ち、自力更生のシナリオを創らなければなりません。

そのためには、新しい時代の動きに注目する必要があります。

例えば、「人口密度が低いと効率的なまちづくりができない」と言われてきたのが、

「自然の豊かさを活かした、人間にとって価値あるまちづくりは地方から」と評価されるようになりました。

また、食料安全保障の面で、過剰な輸入依存型政策に疑問符が付き、一方では、国際市場でのコメの消費が8年間で6倍に拡大する時代になりました。そして、自然環境を維持するという農業の新たな役割がSDGsへの貢献として評価されるとともに、地球温暖化対策のカーボンのクレジット（CO2排出権）が企業会計に反映される動きが加速しています。

令和6年度は、持続可能な地域共生社会に向けたまちづくりが引き続き主要テーマのひとつとなります。その具体的な方策として、住民が主体となった広義の地域包括ケアの構築が含まれます。これは、医療・介護に限らず、移動手段の確保や生きがい・就労の構築も含まれます。

その実現のためには、市が基本構想を明確にし、設計段階から地域住民の声を反映させる仕組みを着実に推進させる勇気が必要です。

議員の皆さん、そして市民の皆さんと引き続き建設的な対話を重ねてまいりますので、共にまちづくりを推進するパートナーとして、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針といたします。